

平成二十六年三月七日受領
答弁第五七号

内閣衆質一八六第五七号

平成二十六年三月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 伊吹 文明 殿

衆議院議員小池政就君提出国の自殺対策や精神保健医療福祉施策を方向づける検討会の構成員の利益相反に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小池政就君提出国の自殺対策や精神保健医療福祉施策を方向づける検討会の構成員の利益
相反に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「利益相反関係」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の検討会等については、いずれも会議を原則として公開し、議事録の公表を行うことなどにより運営の透明性を確保しており、適切な運営が図られていると考えている。

三について

御指摘の「基準」及び「利益相反関係」の意味するところが必ずしも明らかではないが、厚生労働省の審議会等では、当該審議会等の審議内容等を勘案し、必要に応じて、各審議会等の規程等において、御指摘の構成員が受け取った寄付金・契約金の額などについて公表することとしている。